

平成 27 年度市民公益活動促進補助金

平成 27 年度予算の成立が前提です

ご応募のための
相談・説明会を開催します
平成 27 年 1 月 25 日 (日)
10:00 ~ 11:00
場所: 市役所南館 2F 講堂

今年の市民公益活動補助金申請期間は
1 月 26 日 (月) ~ 3 月 13 日 (金)

こんな疑問にお答えします・・・

例えば

入門部門ってなに？ チャレンジ部門ってなに？
会を立ち上げてからどのくらいの期間が経てば申請資格があるの？
会を構成する人数は何人あればいいの？
申請にはどんな書類を準備すればいいの？
補助金って、期中のいつ頃支給されるの？
どんな経費が対象になるの？
外部から呼ぶ講師の費用も対象になるの？
アルバイト支援者への経費支払いも補助金対象になるの？
会員のメンバーは市外の人が参加してもいいの？ などなど・・・

平成 27 年度より市民公益活動団体の設立を支援する入門部門がスタートします。 補助金活用に興味がある団体、初めての団体も、皆さん是非ご参加ください。

主催: 大阪狭山市 政策調整 市民協働・生涯学習推進グループ
問い合わせ: 072-366-0011